

# まなび からだ こころ ふるさと



## お知らせとお願い

### 札内北小学校における個人情報の取り扱いと保護について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

現在、公立学校においても民間企業や国の機関と同様に、共通の「個人情報保護法」に基づいた厳格な管理が求められています。本校では、幕別町教育委員会の指針に則り、大切なお子様の情報を次のように守っています。

#### 1. 組織としての管理体制

お子様の氏名、住所、成績、健康診断の結果などの個人情報は、校長の責任のもとで厳重に管理しています。

- アクセス制限：教職員であっても、業務上必要のない情報にはアクセスできないよう権限を限定しています。
- 持ち出しの禁止：個人情報が含まれる書類やUSBメモリ等の校外持ち出しは原則禁止し、やむを得ない場合は校長の許可と暗号化を義務付けています。

#### 2. デジタル化への対応

GIGAスクール構想による1人1台端末の活用においても、セキュリティを強化しています。

- ID・パスワード管理：各児童の学習用アカウントは、適切に管理・保護されています。
- クラウド上の安全：教育委員会が承認した安全なシステムのみを使用し、外部への流出を防止しています。

#### 3. 写真・動画の取り扱い（同意に基づく運用）

学校の様子を伝えるための「学校便り」や学校便りのインターネット公開の際の写真・動画の掲載は、保護者の皆様の同意を得た範囲内で行います。

- 配慮事項：インターネット公開する学校便りは、個人情報は掲載せず、名札を伏せる、解像度を調整する、集合写真を中心に選定するなど、個人の特定につながりにくい工夫をいたします。個人情報が掲載されている学校便りについては、インターネット公開はせずにマチコミのみの配信にします。

#### 4. 外部提供のルール

次のような正当な理由がある場合を除き、第三者に情報を提供することはありません。

- 警察、消防、医療機関等から緊急・不可欠な要請があった場合
- 進学先の中学校等へ、法令に基づき必要な情報を引き継ぐ場合

### 保護者の皆様へのお願い：SNS利用のマナーについて

学校行事等で保護者の皆様が撮影された写真や動画についてのお願いです。

「他のお子様が写っているもの」をInstagramやYouTubeなどのSNS、ブログ等へアップロードすることは、トラブルの原因となるため、固くお断りしております。

学校内だけでなく、子どもたちが安心して過ごせる環境を守るため、デジタルマナーへのご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 知っていますか？自転車のルールが変わりました ～ご家庭で「命を守る乗り方」の確認をお願いします～

雪が解け、放課後に自転車で出かける児童が増えてきました。昨年末の道路交通法改正により、自転車の「ながら運転」などへの罰則が大幅に強化されています。

小学生の児童は、大人のように「罰金」や「切符」の対象（16歳以上）にはなりません。が、「事故の危険性」は大人も子どもも変わりません。ポイントにまとめましたので、この機会に、ご家庭でも改めてお子様と確認をお願いします。

### 1. 「前」をしっかりと見て運転していますか？（ながら運転の禁止）

スマホを操作しながらの運転が厳罰化されました。お子様の場合、スマホだけでなく「片手で傘をさす」「お菓子を食べる」「友達の方を向いてしゃべる」などの「ながら運転」も非常に危険です。



**「何かするときは、必ず止まってから」  
を約束しましょう。**

### 2. 「左側」を走っていますか？（逆走の禁止）

自転車は道路の「左側」を通行するのが鉄則です。右側通行（逆走）は、車から見て発見が遅れるため、正面衝突の危険が非常に高くなります。



**狭い道でも「左に寄って一列で」  
走りましょう。**

### 3. 交差点での「一時停止」が命を守ります

大きな事故の多くは交差点で起きています。



**「止まれ」の標識がある場所や、  
見通しの悪い角では「必ず足をついて止まる」  
ことを徹底しましょう。**

### 4. ヘルメットの着用と点検を！

自転車用ヘルメットの着用は、全年齢で「努力義務」となっています。万が一の転倒時、頭を守ることが命に直結します。



**ヘルメットのご紐は緩んでいませんか？  
ブレーキはしっかり効きますか？**

自転車は手軽で便利な乗り物ですが、一歩間違えれば、被害者にも、そして時には加害者にもなり得ます。ご家庭で一緒に近所の道路を歩いたり、実際に自転車に乗って危険な場所を確認したりするなど、「自分の身を自分で守る力」を育てていただきますようお願いいたします。